

ケアプランにおけるインフォーマル・サービスの活用について  
介護支援専門員の調査に基づいて

社会システム研究科地域コミュニティ専攻

2009M30002 柏木 礼子

【論文要旨】

2000(平成 12)年創設当時、「走りながら考える」とスタートした介護保険制度が、本年 2012(平成 24)年で 12 年目となった。この制度の中で介護支援専門員は、ケアマネジメントに基づき、サービス利用計画（ケアプラン）を作成する役割を担い、援助実践を行う要と位置づけることができる。

介護保険制度については、国民の周知度や評価はそれなりに得ているものの、制度に対する批判や課題が多くある。日本は今後も高齢化が進み、それに伴って要介護者や介護給付費の増大が見込まれ、介護保険財政の破綻が懸念されている。

さらに 2007(平成 19)年に発覚したコムスン問題を発端に介護事業運営の適正化や介護支援専門員の質に対する厳格さが求められるようになった。ケアプランの作成にあたっては、要介護者の日常生活全般を支援する観点から制度化された公的サービス（フォーマル・サービス）と制度化されていないサービス（インフォーマル・サービス）も加えてケアプランを作成することが望ましいとされている。

本研究の目的は、ケアマネジメントを実践する現任介護支援専門員を対象にインフォーマル・サービス活用についてのアンケート調査及びフォーカスグループによる面接調査を行い、活用についての意識や活用現状を尋ねることで、ケアマネジメントの際に、インフォーマル・サービスを積極的に活用できない阻害要因を明らかにし、介護支援専門員の専門性の能力を高め、地域包括ケアに向けての発展的ケアマネジメント方策を検討するものとした。

調査の結果、インフォーマル・サービスの活用の必要性は認識しているが、積極的活用は得られず、業務の繁雑さや地域の情報把握の困難さが明らかとなった。

また、介護支援専門員の置かれている位置が、公正・中立の立場になく「葛藤」「ジレンマ」の中で業務をこなしている。介護支援専門員は、介護保険制度がある国の中で唯一、介護保険制度下に位置づけられた専門職である。介護支援専門員が、公正・中立な立場で知識を活かした、質の高い本来のケアマネジメントが行えるよう制度を変える必要がある。